

国内旅行

旅行業務取扱料金

手配旅行契約に係る取扱料金

愛知県知事登録旅行業第3-768号 エスエーピーガイド株式会社

内 容		料 金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%以内
		個人(上記以外の場合)	旅行費用総額の5%(但し、上限10,800円)
	宿泊券のみの場合	10人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面の5%
		個人(上記以外の場合)	1件につき540円
	運送機関のみの場合		1件につき540円
添乗サービス料金		添乗員1人1日につき16,200円 (宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)	
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の20%以内(但し、下限1,080円)
		個人(上記以外の場合)	運送機関、宿泊機関それぞれ1件につき540円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき540円
	宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。)		1件につき540円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の20%以内(但し、下限1,080円)
		個人(上記以外の場合)	運送機関、宿泊機関それぞれ1件につき540円
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)		1件につき540円
	宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。)		1件につき540円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1件につき540円 (電話料、電報料は別)

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
4. 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区 分	内 容	料 金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 2,160円 以降30分ごと2,160円
	(2)旅行計画の作成	1件につき3,240円
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等との手配が複合した旅行の場合)	1件につき3,240円
	(4)運送機関の運賃・料金見積り	1件につき2,160円
	(5)旅行地または運送・宿泊機関、その他旅行に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,080円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に5,400円増 (宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)

(注) 上記料金には消費税が含まれています。